

鹿児島県育英財団 令和7年度大学等奨学金返還支援候補者

応募資格及び対象	次の(1)・(2)のいずれかに該当し、かつ(3)～(6)のすべてに該当する者 (1)鹿児島県内の高等学校等を卒業した者。 (2)鹿児島県外の高等学校等を卒業した者又は高等学校卒業程度認定試験合格者(県内に生活の本拠を有する者の子等で、鹿児島県内の中学校を卒業した者に限る。) (3)大学又は大学院に在学し、令和9年3月(令和8年度中を含む)に卒業(修了)予定の者。 (4)独立行政法人日本学生支援機構第一種奨学金又は公益財団法人鹿児島県育英財団大学等奨学金の貸与を受けている者又は貸与を受けていた者。 (5)大学又は大学院卒業(修了)後、鹿児島県内企業等に就業する意志があり、かつ、居住を希望する者。 (6)鹿児島県等が実施する返還免除の制度が設けられている修学資金等を受給していない者。 ※入学時に本財団大学等入学時奨学金(地方創生枠)の奨学生として採用され送金を受けた者は申請不可。
補助要件・金額	原則として、大学(学部)在学中に借り受けた独立行政法人日本学生支援機構奨学金または公益財団法人鹿児島県育英財団奨学金の全額。※支援要件等詳細は財団HPで確認すること。
応募書類配布先	公益財団法人鹿児島県育英財団ホームページ http://www.kagoshima-ikuei.jp/wish/return_support_university/
応募書類提出先	学生生活支援課(医・創造工・農学部の学生係・学務係でも取り次ぎます。)
応募書類提出期限	2025年10月31日(金)
備考	推薦書は学生生活支援課から依頼するため提出不要。